

4 財産に関する調書

この調書は、地方自治法施行令第166条第2項の規定に基づき、本年度における財産の異動状況を明確にするため調製されたものである。

区 分		単位	平成 24 年度末 現在高	決算年度中 増減高	平成 25 年度末 現在高	
公有財産	土 地	㎡	5,694,323.97	41,129.68	5,735,453.65	
	建 物	㎡	1,048,249.74	6,797.80	1,055,047.54	
	山 林	面 積	㎡	2,301,922.39	0	2,301,922.39
		立木の推定蓄積量	㎡	34,059.00	20,025.70	54,084.70
	有 価 証 券	千円	881,200	0	881,200	
	出資による権利	千円	1,523,023	△147,536	1,375,487	
物 品	台	714	△13	701		
債 権	千円	4,359,013	△25,014	4,333,999		
基 金	千円	25,800,529	4,747,636	30,548,165		

(注)1 「土地」及び「建物」の決算年度中増減高には、本年度中に増減した分に加え、過年度中の増減で公有財産台帳に未登録であったことが判明した分〔土地 14 件 16,058.38 ㎡、建物 3 件 79.6 ㎡(ただし、面積の増減を伴わない異動分を除く。)]が含まれる。

2 「立木の推定蓄積量」は、5年ごとに県が作成する「森林簿」の数値を基に記載している。

3 「物品」は、取得価格 100 万円以上のものについて記載している。

4 「基金」の年度末現在高は、各年度3月末日時点であり、出納整理期間中の増減は翌年度に反映する。

財産の増減の主な内容は、次のとおりである。

(1) 公有財産

ア 土地

[増 加 分]

・八丁島地区広場用地 13,092.00 ㎡

[減 少 分]

・四郎丸用地 4,008.00 ㎡

イ 建物

[増 加 分]

・市営住宅 10,632.95 ㎡

・JR久留米駅西口駐車場 4,607.51 ㎡

[減 少 分]

・旧久留米市堆肥センター 2,016.82 ㎡

ウ 山林（立木の推定蓄積量）

[増 加 分]

・田主丸山林 9,431.00 ㎡

[減 少 分]

・史跡発心城跡 585.00 ㎡

エ 有価証券 （増減なし）

オ 出資による権利

[増 加 分]

（なし）

[減 少 分]

・財団法人久留米地域産業技術

振興基金出えん金 142,000 千円

(2) 物品

[増加分]

・大気関係測定器	2台
・その他の通信・音響機器	2台
・調理用洗浄機	2台
・絵画	2台

[減少分]

・塵芥収集車	14台
・消防ポンプ自動車	3台

(3) 債権

[増加分]

・市民税	15,073千円
------	----------

[減少分]

・母子寡婦福祉資金貸付金	13,281千円
・下水道受益者負担金及び分担金	10,990千円

(4) 基金

[増加分]

・久留米市地域経済活性化元気基金(新規)	3,287,017千円
・財政調整基金	1,538,739千円

[減少分]

・久留米市三潴地域振興基金	254,511千円
---------------	-----------

土地及び建物について、本年度も報告もれが判明したものがあつたが、件数としては前年度より減少している(前年度:土地 110 件、建物 71 件)。物品については、審査時点において、本年度は報告もれしていたものは見られなかったが、今後も引き続き、適正な事務処理に努められたい。